粗大ごみの回収方法の変更について

令和6年度から、粗大ごみの回収日が「<mark>可燃性粗大ごみ</mark>」と 「不燃性粗大ごみ」に区分されます。

下記の品目を処分する際は、「<mark>可燃性粗大ごみ</mark>」の回収日に搬出 してください。

可燃性粗大ごみの品目

令和6年3月現在

布団類(2枚で1組)

畳類・ござ・すだれ(プラスチック製品は不可)

回収日

A地区

可燃性粗大ごみ

5/22(水) 11/6(水)

不燃性粗大ごみ

4/17(水) 10/9(水)

A地区…十日町・羽場・七日町・内町・山崎

B地区

可燃性粗大ごみ

5/15(水) 11/27(水)

不燃性粗大ごみ

4/10(水) 10/23(水)

B地区···A地区以外の地区

- その他のごみの回収日については、金山町行事予定カレンダーをご確認ください。
- ごみの出し方について不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

問合せ先:29-5631(役場環境整備課 環境下水道係)